

「第11回石脇川・高草川流域総合的治水対策推進協議会」を開催しました！

焼津市、藤枝市の二級河川瀬戸川及び朝比奈川左岸に位置する二級河川石脇川及び高草川の流域では、内水による浸水被害や道路冠水被害を解消するため、河川管理者だけでなく、都市計画や農業林業部局、道路管理者等の関係機関で構成する「石脇川・高草川流域総合的治水対策推進協議会」を平成17年9月に設立し、「石脇川・高草川流域総合的治水対策アクションプラン」を平成19年6月に策定しています。

平成27年2月13日に開催した『第11回推進協議会』では、アクションプランに位置付けられた各施策の進捗管理、水害版図上訓練の実施報告等について意見が交わされました。

平成26年10月の台風18号では、過去に水害のあった平成15・16年の大雨と同程度の降雨量を観測しましたが、浸水被害が軽減されていることを報告し、対策の整備効果を確認しました（別紙）。



協議会の様子



事務局からの説明の様子

＜関係機関＞

静岡県（島田土木事務所・交通基盤部河川企画課・河川海岸整備課・道路保全課・都市計画課・土地対策課・生活排水課・農地計画課・農地保全課・くらし環境部生活環境課・志太榛原農林事務所・中部危機管理局）

焼津市・藤枝市

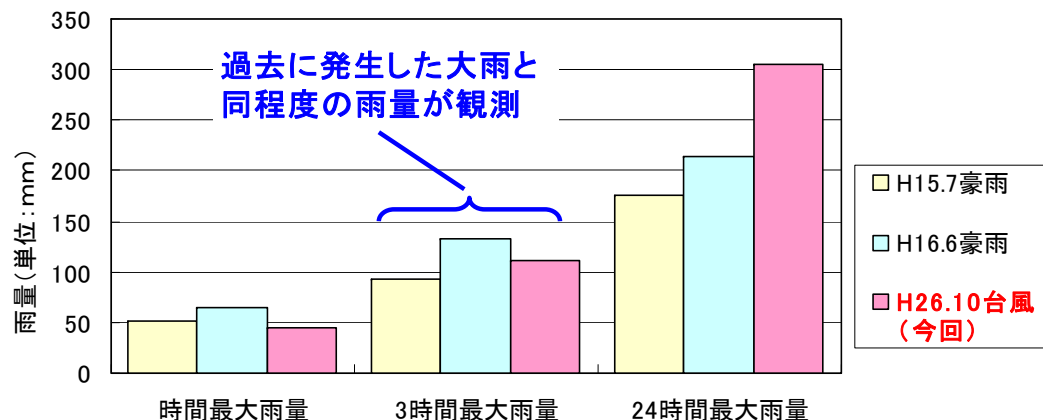
【お問合せ】 静岡県島田土木事務所
企画検査課・工事第2課
【電話番号】 0547 - 37 - 5272・1086



「石脇川・高草川流域総合的治水対策アクションプラン」による整備効果

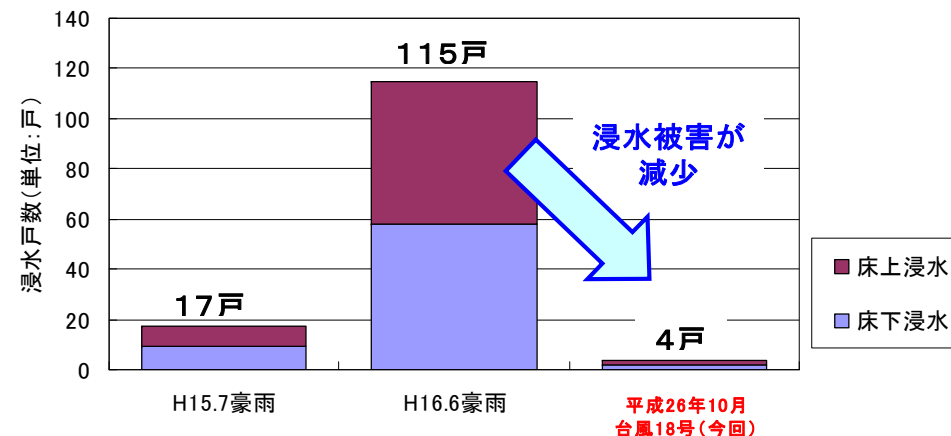
台風18号(H26.10)による被害状況

■雨量(mm)



※「石脇」雨量計(焼津市管理)

■浸水被害



※水害統計資料による。

石脇川・高草川流域では、河川・下水道・農業用水路整備等の対策を総合的に実施しています。台風18号では、過去に浸水があった豪雨と同程度の雨量が観測されましたが、浸水被害は減少しました。また、平成15年、16年の大雨では国道150号が冠水により通行止めとなりましたが、台風18号による通行止めはありませんでした。

- 1 同程度の大雨による**浸水被害が減少**
- 2 同程度の大雨による**国道150号の通行規制は無し**